

R4 木造非住宅建築物設計・建築実証事業のご案内

(愛知県委託事業)

環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会

○事業の概要

環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会（以下、「協議会」という。）では、非住宅建築物の木造・木質化の促進に向け、「あいち認証材」（※1）を利用した建築物の設計や建築を行い、コストや木材調達における課題、メリット等の実証を行う建築士や建築主に助成を行います。

※1：「あいち認証材」：愛知県内で産出されたことを、愛知県産材認証機構の認定事業者が証明した素材、製材品、木製品。



○実証の概要

実証区分	実証費	上限	実証方法
設計実証	木造設計の基本設計費相当の費用	600万円/件	構造材の50%以上にあいち認証材を利用した木造設計と非木造プランの比較を行います。
建築実証	構造材 50,000円/m ³ (国産材利用量に応じて)	900万円/件	国産材のうち30%以上にあいち認証材を利用した建築物において木材調達や工期等のデータ収集、竣工後の施設利用者へのアンケートにより実証を行います。
	内外装材 3,000円/m ² (国産材利用量に応じて)		

採択要件

【事業の対象物件】

愛知県内で新築する非住宅建築物（共同住宅を含む。国又は地方公共団体が整備する公共施設は除く。）
（例：オフィス、事務所、工場、倉庫、店舗、医療施設、共同住宅、体育館・運動施設、学童施設等）

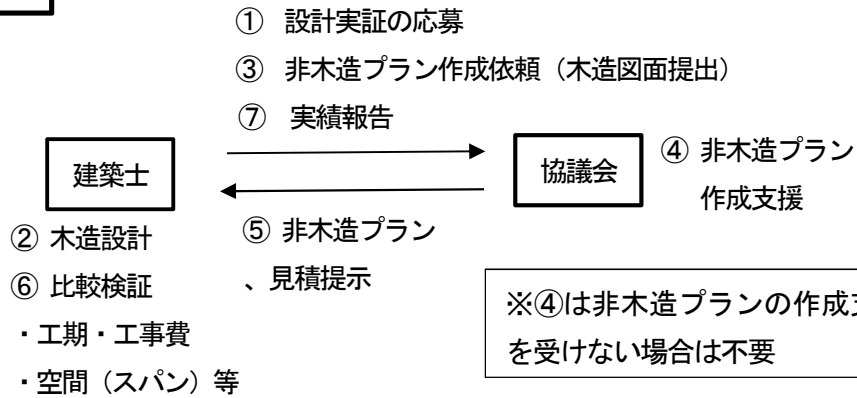
<設計実証>

- ▼申請者：対象物件を設計する建築士で、建築主の同意を得て実証を行う者。
- ▼対象物件：建築確認申請が令和5年2月1日までに完了できるもの。申請時に建築確認申請済の物件は対象外とします。
- ▼その他：非木造プランとその概算工事費の作成にあたっては、木造図面を協議会に提出することにより、協議会から作成支援を得ることができます。

<建築実証>

- ▼申請者：対象物件を県内で新築又は増改築等を行う建築主で、施工者の協力を得て実証を行う者。
- ▼対象物件：助成対象となる木工事部分が令和5年2月1日までに完了できるもの。ただし、申請時に当該対象部分の工事に着手しているもの又は完成しているものは対象外とします。
- ▼その他：令和4年度から令和6年度までの3年間、施設利用者等へ木造・木質化した当該施設に関するアンケートを行い、年度毎に取りまとめて翌年度の5月31日までに報告できるもの。

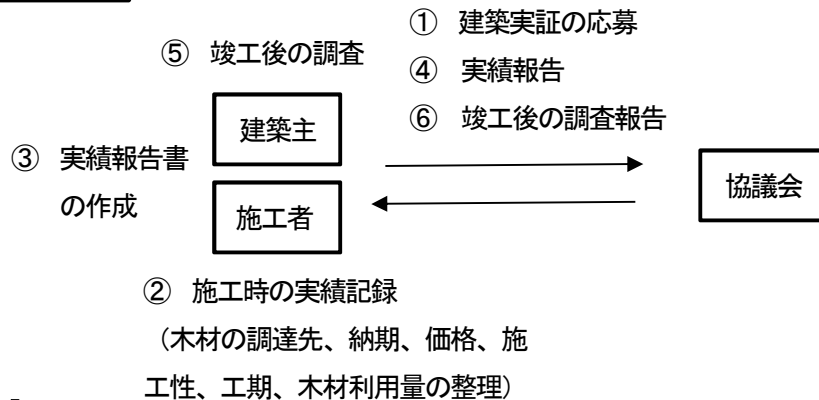
設計実証の内容



【設計実証の内容】

- あいち認証材を利用した木造設計と非木造プランを比較し、建築物の基礎や構造等にかかる費用、設計工期の差等について検証を行います。
- 実績報告時に比較表、調査書（アンケート）、木造図面等の提出が必要です。

建築実証の内容



【建築実証の内容】

- あいち認証材を利用して木造・木質化を行う建築物において、あいち認証材をはじめとする木材に関する調査（調達先や納期、施工性、工期、価格等の実績調査）を行います。
- 竣工後の3年間、施設の快適性等について施設利用者へ調査を行います。
- 実績報告時に調査書（アンケート）、国産材の利用量が確認できる納品書の写し等の提出が必要です。
- 竣工後の3年間、年度毎にとりまとめた利用状況報告書の提出が必要です。

実証に係る助成金の算定例

＜設計実証：延床面積 350㎡、設計監理業務請負契約額（実施設計・現場監理費等を含む）1,000万円の場合＞

- ① 設計監理業務請負契約額の30% 1,000万円×0.3=300万円
- ② 基本設計費算出表（別表）による350㎡の基本設計料 281万円 ①②のいずれか低い方 **281万円**

＜建築実証：国産木材利用量 40㎡、うちあいち認証材利用量9㎡の場合＞

国産木材21㎡、あいち認証材9㎡ 計30㎡ ×5万円=**150万円**

（21㎡を越えた分の国産木材10㎡は、あいち認証材の利用割合が30%を下回るため対象外）

※応募は順次受け付け、予算額に達し次第終了します。
同一施設で「木の香る都市づくり事業」との併用はできません。

事業の詳細については、募集要領を御覧ください。

【申込・問合せ先】

環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会

（担当：（公社）愛知建築士会）

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19

TEL 052-201-2201 fax 052-201-3601

HP <https://www.aichishikai.or.jp/>